

生駒市高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画 骨子（案）

第 1 部 総論**第 1 章 計画の策定について**

- 1 計画策定の背景・趣旨
 - ・高齢化率が進展（高齢化率 令和元年 27.9%）
 - ・ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加、地域で生活する認知症高齢者が増加
 - ・地域で生活する高齢者を地域全体で支える仕組みが重要
 - ・平成 12 年 4 月に施行された介護保険制度は定着
 - ・団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年、団塊の世代ジュニアが高齢化を迎える 2040 年を見据えた計画策定が重要
- 2 計画の位置づけ
 - ・老人福祉法第 20 条の 8 に基づく、「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第 117 条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的にまとめた計画
 - ・奈良県の策定する「介護保険事業支援計画」が示す方向性と整合性を図るとともに、本市の最上位計画である「生駒市総合計画」を基盤とし、健康福祉分野の各個別計画である、「健康いこま 21」「生駒市特定健康診査等実施計画」「生駒市障がい者福祉計画」「生駒市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図る
- 3 計画の期間
 - 2021 年度から 2023 年度の 3 年間
 - 2025 年および 2040 年を見据える
- 4 計画の策定体制
 - ・生駒市介護保険運営協議会の開催
 - 生駒市介護保険運営協議会においては、学識経験を有する者、保健医療福祉関係者、第 1 号被保険者、市民代表（公募委員）に委員を委嘱し、計画内容について協議
 - ・各種アンケート等の調査の実施
 - 65 歳以上の高齢者、介護保険サービスの利用者、介護サービス事業者、介護サービス従事者、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等を対象としたアンケート調査等を実施
 - ・パブリックコメントの実施

第 2 章 高齢者を取り巻く現状 ※前回会議ご提示分

- 1 人口と世帯数
- 2 高齢者の状況
- 3 要支援・要介護認定者等の状況
- 4 日常生活圏域について
- 5 ニーズに関するアンケート調査結果の概要
- 6 現状やニーズ調査を踏まえた課題

第3章 2025年（令和7年）及び2040年の社会像

1 人口の推計

総合計画の人口推計を使用

2 高齢者人口の推計

総合計画の人口推計を使用

3 ひとり暮らし高齢者数の推計

4 虚弱な高齢者数の推計

2017年度から2019年度の発生確率の平均を使用、2020年度以降は同率で推移として推計

5 要支援・要介護度別認定者数の推計

6 認知症高齢者数の推計

2017年度から2019年度の発生確率の平均を使用、2020年度以降は同率で推移として推計

第4章 計画の理念、基本の方針

1 計画の基本理念（案）

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らす
- ・誰もが社会の一員として役割をもち、支え合いながら暮らす
- ・地域包括ケアシステムの実現を目指す

<理念 案>

- 住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまち いこま
- 誰もが支えあいながら健やかに暮らせるまち いこま

2 計画の基本の方針

（1）地域包括ケアシステムの推進

- ・2025年を見据え、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供
- ・地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築、在宅医療・介護の連携の推進
- ・高齢者を支える人材の育成
- ・高齢者が尊厳をもって生活できるよう、権利擁護の推進
- ・災害や感染症対策の体制整備

（2）健康づくりから介護予防と生活支援の推進

- ・保健事業と介護予防の一体的な実施

(3) 生きがいづくりや社会参加の促進

- ・高齢者の生きがいづくりの推進
- ・社会の一員としての社会参加の促進
- ・高齢者の就労的活動の推進

(4) 認知症施策の推進

- ・認知症の正しい理解の促進
- ・認知症になっても地域で生活できる環境づくり
- ・認知症予防（誰もが認知症になりうる、認知症になっても症状を遅らす、社会参加をすすめる）
- ・認知症者の医療的ケア・介護サービスの充実と介護者への支援の充実

(5) 介護サービスの基盤整備と質的向上（人材確保と介護現場の革新）

- ・介護サービスの充実
 - ・介護人材の確保、質的向上
 - ・介護現場での ICT の活用の推進
 - ・家族介護者の支援
 - ・介護保険サービスの適正化
- ※重点課題は基本の方針と統合

第2部 各論

第1章 地域包括ケアシステムの推進

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、介護や支援が必要になった時にも安心して生活を送ることができるよう、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進します
- ・地域包括ケアシステムの構築の要となる「地域包括支援センター」の機能強化を図ります
- ・医療的ケア・介護が必要な人の地域での生活を支えるために、医療・介護等の連携体制の強化を図ります
- ・高齢者が尊厳をもって生活できるよう、権利擁護の推進を図ります
- ・地域包括ケアシステムを支える人材の育成を図ります

- 1 地域包括ケアシステムの推進
- 2 高齢者を支える地域の体制づくり
- 3 在宅医療・介護連携の促進
- 4 高齢者の住まいの確保
- 5 高齢者の権利擁護の推進
- 6 高齢者にやさしいまちづくりの推進

第2章 健康づくりから介護予防と生活支援の推進

- ・高齢者一人ひとりの健康・医療・介護等の情報の一元化を図り、健康づくりから介護予防まで一体的な取組を図り、それぞれの健康状況に応じて健康づくりに取り組めるようにします
- ・介護予防や早期対応により、重度化防止を図ります

- 1 健康づくりから介護予防まで一体的な取組みの推進
- 2 自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進

第3章 生きがいづくりや社会参加の促進

- ・高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、高齢者が社会の一員として活動できるよう、社会参加の促進を図ります

- 1 生きがいづくり活動の推進
- 2 社会参加の促進

第4章 認知症施策の推進

- ・認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、施策を進めます
- ・認知症はだれもがなりうるものであることや認知症の人への対応方法など、認知症サポーターをはじめとする市民全体へ認知症の正しい理解の促進を図ります
- ・認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを進めます
- ・「認知症予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」ことであり、その取り組みを推進します

- 1 認知症の正しい理解の促進
- 2 認知症予防の推進
- 3 医療的ケア・介護サービスの充実と介護者への支援の充実
- 4 認知症バリアフリーの推進
- 5 若年性認知症の人への支援・社会参加支援

第5章 持続可能な介護保険制度の推進

- ・介護保険制度を持続可能なものとしていくため、地域包括支援センターの機能強化をはじめ、介護保険サービスの充実を図るとともに、介護給付の適正化を図ります
- ・家族介護者の介護による離職防止のため、家族介護者への支援の充実を図ります
- ・質の高い介護サービスの提供を維持するため、介護人材の確保や介護人材の資質向上の促進を図ります

- 1 地域包括支援センターの機能強化
- 2 地域支援事業の充実

- 3 重度化防止に向けた取り組みの推進
- 4 介護サービスの基盤整備と家族介護者支援の充実
- 5 人材の確保と資質の向上・介護現場の革新
- 6 介護給付の適正化の取り組みの推進

第6章 介護保険事業費の推計及び保険料の設定

・第8期の介護保険サービスの見込みや事業費、保険料を設定します

- 1 介護保険事業費の推計
- 2 第1期～第8期介護保険事業計画の事業費との比較
- 3 介護保険の財源
- 4 保険料基準額の算出式
- 5 保険料段階

第7章 計画を円滑に実施するために

・計画を円滑に実施するため、計画の推進体制や推進基盤の充実を図ります
・取り組み等の普及啓発のため、市民に分かりやすい情報提供を進めます

- 1 計画の推進体制の整備
- 2 計画達成のための役割分担

●生駒市の現状やアンケート結果を踏まえた課題

高齢者対策事業に関する課題

- 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の割合が増えている一方、近所づきあいが希薄化している
日常の見守りから緊急時の対応まで、さまざまな場面において近所の人に期待しづらくなっている
家族構成や社会状況の変化にあわせて、さまざまな機器や地域資源を活用しながら、日常の見守りから緊急時の対応の支援策の検討が求められている
- 困ったときに相談できる人や窓口では同居の家族か、別居の子どもが上位になっているが、高齢者の世帯は一人暮らしや高齢夫婦世帯の人が6割以上を占めていることから、フォーマルな相談窓口から身近な相談窓口まで重層的な相談体制の構築を図ることが重要
- 有志のグループ活動への参加意欲が高い人が多い。また、いきいき百歳体操や高齢者サロンの実施箇所・団体数も増加している。生きがいや活動の場として、高齢者それぞれが活動しやすい環境を引き続き整備するとともに、いきいき百歳体操や高齢者サロンなどの継続的な実施のための支援が重要
あわせて、高齢者生きがい関連の事業の再構築を図る必要がある
- 高齢者が社会の一員として活躍できる場を増やすため、さまざまな機会・活動に高齢者が参加できるしくみを増やしていくことが求められている
- 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の割合が増えている中で、高齢者が尊厳をもって生活できるよう、生駒市権利擁護支援センターの周知を図るとともに、関係機関との連携を図り、円滑な体制作りが求められている

高齢者健康づくり・介護予防に関する課題

- 高齢者の特定健診の受診率が伸び悩んでいる。健康づくり事業と連動させながら受診率の向上が求められている
- 健康づくりに関する取り組みや市民の自主活動が盛んであるものの、健康に関する意識に二極化がみられることから、生きがいや健康づくりから介護予防まで、さまざまな場所や機会に誰もが気軽に取り組めるよう、関係機関の連携の強化を図る必要がある

認知症対策について

- 認知症になっても自宅での生活を続けたいと思う人は半数以上いる。近所の人にも知ってほしいと思う人が7割
認知症の正しい理解の促進と、地域の支援の充実が求められる
- 一方で、家族介護者は認知症状への対応に関する不安が高く、家族介護者に対して、認知症への正しい対応方法を伝えることが重要である
- 認知症サポーターが小中学生を含め年々増加しているが、より認知症への理解が進むよう、認知症サポーターの定期的なフォローや活躍の場などを増やしていくことが求められる

- 認知症カフェなどをはじめ、認知症の人が積極的に社会活動に参加できる仕組みが求められている
- 認知症のグループホームなどが少ない

介護に関する課題

- 要支援の認定率は計画よりも下がっているが、一方で要介護1、要介護3の認定率は計画よりも上がっている
- 医療的なケア・介護が必要な高齢者が増えていることから、在宅医療と介護の連携の充実が今後一層求められる。あわせて在宅医療の受け皿の充実が求められる
- 介護のために離職・転職した主な介護者が約6%いることや、現在介護のために何らかの調整を行いながら仕事を続けている人が約65%いる。介護を行いながら、仕事を続けていけるような支援が必要
- サービスを利用していない理由に身近に利用したいサービスがない、手続きや利用方法がわからないとする人が多くはないが約6～9%いる
- 受給率は低いものの、重度の方の在宅系サービス・居住系サービスの給付月額が全国よりも高い
- 家族介護者3分の1は70歳以上の人で、老老介護の状況がみられる
一方で、介護者の半数が子ども。介護を理由に離職した人は少ないものの、今後も仕事をしながら介護が続けられるよう、介護サービスやその他のサービスの充実が求められる
- 要介護3以上の人の3割は施設への入所申請済みであり、また2割が検討中である
施設整備とともに在宅での生活が継続できる支援の充実が求められている

介護サービス事業所に関する課題

- 介護サービス事業所の多くが人材の確保に苦慮している
- 将来になるほど介護現場で働いていると思う介護サービス従業者は減り、10年後も働いていると思う人は3～4割にとどまる
- 生駒市内で働き続けるためには、人材確保のための施策の推進の他、教育・研修の充実などが求められている
- 他職種・他機関との連携を図ることの重要性は感じているものの、実際に連携を図るには、意思疎通が難しかったり、具体的な連携方法がわからないとする事業所が多くみられる
連携の促進のための施策等が求められる（共通ツール、場の設定、等）

在宅医療・介護連携に関する課題（医療機関の状況）

- 往診や訪問診療を行っている医療機関が半数弱にとどまる
- 医師や職員体制の確保が難しい
- 在宅での看取りの対応をしているのは約4分の1
- 高齢者の情報について、他の医療機関や患者家族等との連携は重要と考え、連携状況が高くなっているが、社会福祉協議会や自治会関係者、民生委員、ボランティア、NPOとの連携状況は低くなっている